

全國一般全國協

全國一般勞動組合全國協議會

編集発行人 池内顕典

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL 03-6779-8382 FAX 03-6453-7857

URL:<http://www.nugw.jp>

E-mail:nugw@nugw.jp



生活破壊危機に立ち向かい23春闘へ！飛躍の新年を共に闘おう！

全國一般労働組合全國協議会 中央執行委員長 平賀雄次郎

障の後退など労働者の生活への負担・縮付はますます進んでいます。すでにこれ

億円の増額などが労働者市民への収奪強化を招くことは明らかです。

生活困難が進み広がり生
命と健康を脅かされる事態
も広がっています。この年

日本の政治・経済は新たな変動期の始まりを告げています。

岸田自公政権は、先制攻撃・防衛費GDP2%の防衛三文書を決定し戦争をする国への道を強めています。財政の注ぎ込みによる金融緩和に支えられたアベノミクス政策は、コロナ拡大・

ウクライナ戦争による世界経済の混乱・停滞で加速された実質経済の停滞・財政危機拡大を招き、日銀ゼロ金利政策の転換を余儀なくされ破綻の道を歩んでいます。そして原発再稼働・新設の強行は、この道を加速するものでしかありません。

インフレ物価高騰・
社会保障削減による
生活破壊危機に立ち向かおう

結婚する社会保障制度と増税が待ち構える事態です。加えて国防費6兆8千

せん 宇都組合は結集し 論を組織し、声を上げる時 です。

全労
共済・賃金保険・事業主の不服申し立て制度を止めよう
防災・労災保険部会に対する緊急アピール行動
~労災・職業病の被災者の療養生活や権利を守ろう～
全国労働安全衛生センター連絡会議 2022.12.16

12・16 常勤保険制度の改悪反対行動

スケジュール

- 1/20(金)全労協'23旗開き@全水道会館
1/28(土)13時～29(日)12時
　　第28回各県代表者会議 @新橋
2/17(金)春闘第1波－東京総行動
　　@経団連など
2/4(金)オルグ講座第4回(Web併用)
　　@新橋・ばるーん

私たち全国協は、昨秋季
年末闘争で「インフレ手当」
臨時支給・最賃引上げに見
合う時間給改定・全国最賃
の年度内再改定要求など積
極的に取り組んできました。
こうした経験を23春闘へつ
なぎ、より一層運動を拡大
し、飛躍の新年と共に闘い
ましょう。

秋年末闘争の成果
を23春闘へつなぐ
職場・地域から
闘いを!

進んでいます。共同の闘いとして、最賃大幅アップ、非正規労働者との連携・組織化は重要な課題です。また労働強化・生活困難による職場の荒廃も出ています。こうした問題を職場の仲間と議論し行動することが、今、問われています。



12.23 記者会見

最賃「再改定」要請行動から
23春闘大幅賃上げへ!!

12月27日、労働政策審議会・労働条件分科会は、年末連続して会合を重ね、裁量労働制の拡大として専門型の企業合併・買収(M&A)の金融業務を追加了承した。残業月80時間以上の過労死ラインでも手取り月20万円というデザイナーの事例があるように、メンタル疾患・過労死を強いる「定額労働かせ放題」を拡大しつつある。しかも、国会審議をつくした法制化ではなく、省令改正だけで来春以降に運用しようとしている。

ほとんどの報道されていないが、労働法制の改悪への動きが着々と進められている。

労政審労働条件分科会では、裁量労働制の拡大に関して論議が進められ、1月通常国会上程も狙われている。一時は使用者側も消極的だとされていたが、この間急激に使用者側の主張が強まり、製造業のラインの中、1年間に4回もの最低賃金の引き上げを行い、ドイツでも、この1年間に3回の引き上げを行い、合計して25%の引き上げが行われている。

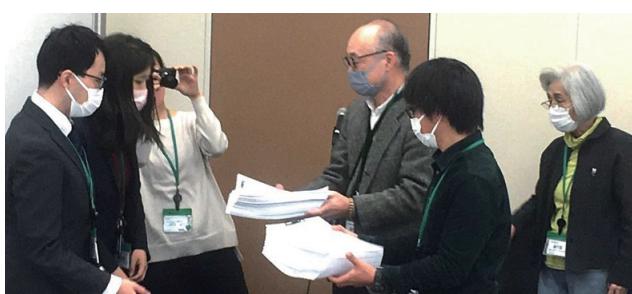
昨年10月の最低賃金の改正是、物価上昇率にも満たない不十分なものであった。中央最賃審議会の目安答申では、公益委員見解として、物価等の状況認識に大きな変化が生じたときは、必要に応じて対応をすることを求めていたが、現在の物価高騰は、まさに最低賃金の再改定が必要な状況になっている。

フランスでは、物価騰貴

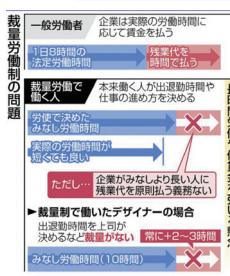


12.23 厚労省要請

12月2日、雇用共同アクション37人が、厚労省に「解雇の金銭解決」「裁量労働制」の要請署名を提出 @国会議員会館



労 動 法 制



12/20雇用共同アクションの緊急行動@虎ノ門

定額労働かせ放題の「裁量労働制」

労 動 法 制

労働者保護法制の解体を許さず闘おう! 裁量労働制の拡大、解雇無効時の金銭解決制度、 労災保険法の運用見直しに反対しよう!

ほとんどの報道されていないが、労働法制の改悪への動きが着々と進められている。

労政審労働条件分科会では、裁量労働制の拡大に関して論議が進められ、1月通常国会上程も狙われている。一時は使用者側も消極的だとされていたが、この間急激に使用者側の主張が強まり、製造業のラインの中、1年間に4回もの最低賃金の引き上げを行い、ドイツでも、この1年間に3回の引き上げを行い、合計して25%の引き上げが行われている。

昨年10月の最低賃金の改正是、物価上昇率にも満たない不十分なものであった。中央最賃審議会の目安答申では、公益委員見解として、物価等の状況認識に大きな変化が生じたときは、必要に応じて対応をすることを求めていたが、現在の物価高騰は、まさに最低賃金の再改定が必要な状況になっている。

フランスでは、物価騰貴

管理者に企画業務型を適用するとの主張まで行なわれている。

解雇無効時の金銭解決制度に関しては、いつでも法案化できるように準備がされている。労契法の無期転換ルール見直しは見送られ、研究者などの特例制度が満期を迎える3月には多数の雇止めが行なわれる事態を迎える。その他、「限定正規職員」を作り出すなど「正社員」のあり方を変える企みも進んでいる。

一方でフリーランス保護法の立法化は見送られ、さらに労災保険法の運用見直しで、今はできない使用者側による労災保険料引上げに対する不服申立てを、法改正なしでできるようになる動きが具現化している。

岸田政権が喧伝する「リ

スキリング」とは、人材ビジネス(竹中平蔵!)を潤すためのもので、雇用の安定とは真逆の措置に他ならない。労働者保護法制の解体を許さず闘おう。

(大野副執行委員長)



要請を行っている。厚労省の対応は、最低賃金の改正は年1回と決められている。なぜではないとしながら、最低賃金改正の3要素を注視しているとして、要望は聞き置くという不誠実な対応である。

全国一般全国協も構成団体の一つである最低賃金大福引き上げキャンペーン委員会は、日本でも通常の年1回の改正では、低所得者層の生活を守ることができない、今は緊急事態であるとして、厚労省に、審議会を開催し、最低賃金を4月に再改定するよう、再三、

11・27

第7回ユニオン合同労組連絡会総会と全国交流会が開催



非正規労働者・未組織労働者の集団的労使関係の構築による組織化と、全国的なユニオン・合同労組運動の前進をめざした共闘が進んでいる。総会は新橋「ばるーん」会議室とオンライン併用で開催され、開会挨拶を共同代表の全国協賀委員長が行い、阿部知子衆議院議員が来賓挨拶をされた。基調講演を『コロナ禍のアメリカの労働運動―地域コミュニティをまじえた再編から学ぶこと』と題

し山崎憲明大准教授が行った。会計報告を全国協渡辺副委員長が行い、経過活動報告をプレカリアートユニオン清水委員長が提案し承認された。

活動報告が①名古屋ふれあいユニオン「外国人労働者の組織化と活動、組織拡大の理由」②ゼネラルユニオン「ALT制度改善を目指して」③岐阜一般「外国人女性の妊娠・出産支援における労組・地域行政・NPOの連携」④全国一般福岡地本の「経済学入門に学ぶ」⑤プレカリアートユニオンの「LGBTQ/労働相談」⑥新規に加入された全国ユニオンから「ワーカー配達員等の組織化など具体的な取組み」などが報告され、全国協より「最賃闘争アピール」が提案され採択された。

全体集約・まとめを共同代表の岐阜一般本間会長が、また、閉会挨拶と団結カンバローを共同代表の全国一般福岡地本山岡委員長が行つた。



写真① 仙台高裁に署名を提出



写真② 福島県庁前で抗議

現のため闘い抜きます。来る1月22日には第3回総会をいわき市で開催し、全国の仲間たちとの交流を図りましょう。

東電は2023年春ごろに汚染水を海洋放出する計画を掲げています。すでに福島第一原発5、6号機の近くには大きな穴が掘られました。これは海洋放出前に、海水で希釈した汚染水をためる「立て坑」です。1月21日、福島県三春町で小出裕章を講師に招き、町の教育委員会が後援して、講演会『原発汚染水はなぜ流れしてはならないか』を開催します。全国に声をひろめ、国と東電の住民無視の行為を阻止していかねばなりません。

高橋さんは全国協大会に出席して職場の報告を行い、支援を訴えました(写真③)。パート有期雇用労働法が施行されてから初めての裁判所の判断が来年下ることになります。当該の宮城合同労組、いわて共生ユニオンは公正判決要請署名の取り組みを予定しております。

2000万非正規労働者の未来をかけて高橋さんと共に断固勝訴を実現しましょう。

(副委員長 星野憲太郎)



金裁判は、争点が整理されてきていて、次回2月9日の口頭弁論(電話会議方式)からよいよ証人尋問の準備に入ります。裁判当事者

— 東北からの報告 — 福島第一原発、汚染水海洋放出阻止! 同一賃金! キステム高橋さんの裁判闘争が山場へ!



写真③

11・1

ホームヘルパー国賠訴訟 不当判決

11月1日、東京地裁は原告の訴えを棄却。原告の主張した「介護保険制度」の問題には一切触れず、争点を故意にずらし「労働条件



11月1日 東京地裁の不当判決

は事業所の責任」と、国の主張だけを認めました。国は介護保険施行以来、労働基準法も守れない労働条件と、低賃金を見て見ぬふりをしてきました。労働条件と介護の質は一体です。

厚労省によると、昨年介護利用者の8割が在宅。2025年迄に、ヘルパーが更に32万人必要ですが、減少は止まず、求人倍率が15倍に。東京リサーチ発表では、2022年11月までの

.

介護事業所倒産は、135件で過去最多。訪問介護とデイサービスが突出しておる、在宅介護が受けられなくなる事態と、介護離職が懸念されます。

11・22 第9期介護保険計画改悪をいつたん跳ね返したぞ!!

11月22日、ケアワーカーズユニオン(CWU)は、全国の介護労働者などともに「介護現場を守ろう! 対政府交渉」を行った。介護労働者の待遇改善は不分かりで、第9期介護保険計画は負担増、サービス切り下げ、人減らしの内容で作られようとしている。そんな中、私たちは厚労省・財務省に介護現場の声を突き付けた。



11・22 厚生労働省・財務省交渉

印象的なやり取りを2点紹介する。片道60kmの移動で30分の介護をする(報酬は30分のみ)地方の厳しい実態が紹介された。障害当事者からは「生産性向上では自分たち障害者が施設収容に逆戻りだ。やめてほしい。」という訴えがあつた。この間、我々を含み、利用者、家族、事業者などの反対の声で一部の改悪は「先送り」に追い込んだも

(CWU
南守)

11・26
～27

岩国基地に向けてデモを貫徹!

2022岩国行動が11月26日、27日の2日間にわたって行われました。

の反戦闘争を賛上げ闘争と同時に拡大していくことの重要性を全員で確認できたと思います。国際連帯集会では韓国からのビデオメッセージをはじめ、広島・呉や岩国、奄美、辺野古など各地の闘いの報告と同時に反原発や差別排外主義との闘い、部落差別との闘いが提起され、様々な角度から

会と国際連帯集会の2本立てで集会が開催され、沖縄・辺野古での闘いや技能実習生の現状、連帯労組の高槻生コンの闘い、東京全労協の仲間からは横田基地反対の闘いが報告され、会場からも活発に意見が提起されました。岸田政権の大軍拡、日米をはじめ多国間の軍事演習がものすごい勢いで増加し、東アジアの軍事緊張を高めている中で、労働者

2日目はフィールドワークや映像を見る会の取り組みの後、岩国市役所前での闘いを進めたと思います。



集会を行い、岩国基地に向けたデモを貫徹しました。

岩国行動に参加して

11月26日～27日、岩国行動に参加しました。

初めての参加でしたが、とても勉強になりました。労働者と反戦運動の関係や、岩国基地の規模の大きさなど、私の知らないことはかりでした。そして不当な権力と戦う他の労働者たちの話は、パワーハラを受けて会社と

ありがとうございました。お疲れ様でした。

(ユニオン北九州・井原信人)